

附属機関等の概要

別記様式2

(令和2年4月1日現在)

担当部課名	オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室健康推進課	内線	
-------	-----------------------------	----	--

附属機関等の名称	北海道紋別保健所感染症診査協議会														
「附属機関」、「常設の懇談会」の別															
設置年月日	平成11年4月1日														
設置根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づく														
設置目的	<p><目的></p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の趣旨を踏まえ、人権尊重を尊重し適正な医療を確保する。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。一 都道府県知事の諮問に応じ、第十八条第一項の規定による通知、第二十条第一項（第二十六条において準用する場合を含む。）の規定による勧告及び第二十条第四項（第二十六条において準用する場合を含む。）の規定による入院の期間の延長並びに第三十七条の二第一項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議すること。二 第十八条第六項及び第十九条第七項（第二十六条において準用する場合を含む。）の規定による報告に関し、意見を述べること。</p>														
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 7名 【定数： 7名】</p> <p>(うち女性委員) 3名</p> <p>(うち公募委員) 名 【公募枠： 名】</p> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症部会</td> <td>6(3)</td> </tr> <tr> <td>結核部会</td> <td>5(2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			名称	委員数(うち女性委員)	感染症部会	6(3)	結核部会	5(2)						
名称	委員数(うち女性委員)														
感染症部会	6(3)														
結核部会	5(2)														
会議の公開状況	<p>公開・一部公開・非公開・未決定の別</p> <p>公開できない理由(一部公開・非公開の場合)</p> <p style="text-align: center;">〔 感染症法第24条第3項に基づく患者個人に係る診査のため。 〕</p>														